



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年10月13日

長野県知事 阿部 守一

- 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟及び西庁舎をいう。）で使用する電気
契約電力 1,650kW 予定使用電力量 4,810,000kWh
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部財産活用課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月9日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 中部電力パワーグリッド株式会社長野支社電力サービス部
(2) 所在地 長野市柳町18番地
- 随意契約に係る契約金額
(1) 基本料金単価
ア 常用線 1,948.57円/kW・月
イ 予備線 47.30円/kW・月
(2) 電力量料金単価
ア 夏季（7～9月） 18.23円/kWh
イ その他季 17.02円/kWh
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年10月13日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ佐久
佐久市岩村田字西長塚1735-1 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
三菱HCキャピタル株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山10717番地1
日本トイザラス株式会社	アンドレ・アーチャー・ジェイブス	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地

有限会社F & S	永田 滋弘	諏訪市高島一丁目27番4号
(変更後)		
名称	代表者氏名	住所
株式会社ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山10717番地1
日本トイザラス株式会社	テイラー・リチャード・コリン	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地
有限会社F & S	永田 滋弘	諏訪市高島一丁目27番4号

4 変更した年月日

令和4年6月20日

5 届出年月日

令和4年9月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年10月13日から令和5年2月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年10月13日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ丸子

上田市中丸子1647-7 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
みずほ信託銀行株式会社	梅田 圭	東京都中央区八重洲1丁目2番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
みずほ信託銀行株式会社	梅田 圭	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号

株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀緑町1393番地3
株式会社ワッツ東日本販売	山野 博幸	東京都北区赤羽二丁目51番3号
ハマ園芸株式会社	濱 洋一	松本市大字笹賀7298番地1
杉浦 正和	—	上田市腰越1036番5号
有限会社御菓子処花岡	花岡 かつ子	長野市南長池946番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀緑町1393番地3
株式会社ワッツ東日本販売	山野 博幸	東京都北区赤羽二丁目51番3号
杉浦 正和	—	上田市腰越1036番5号
有限会社御菓子処花岡	花岡 かつ子	長野市南長池946番地

4 変更した年月日

令和3年5月31日ほか

5 届出年月日

令和4年9月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年10月13日から令和5年2月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により、次のとおり木造建築士の免許を取り消しました。

令和4年10月13日

長野県知事 阿部 守一

1 免許の取消しをした年月日

令和4年10月5日

2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号

金原 今朝義

木造建築士 長野第76号

3 免許の取消しの理由

建築士法第9条第1項第2号に該当するため(死亡による)

建築住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年10月13日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 鈴木 進

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務及び予定数量

ア 役務

令和5年度 犀川安曇野流域下水道維持管理 汚泥処分業務

イ 予定数量

消化脱水汚泥 4,200 トン

(2) 役務の特質

下水汚泥(消化脱水汚泥)のセメント等建設資材化による処分

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 下水汚泥発生場所

安曇野市豊科田沢6709

犀川安曇野流域下水道 安曇野終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から、汚泥について産業廃棄物処分業(焼却又は焼成)の許可を受けた者であること。

(6) 犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場からの運搬距離が220km以内の場所において処分を行うことが可能な者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 入札参加資格申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 入札参加資格に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

電話 0263 (73) 6571

ファックス 0263 (73) 6572

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年11月28日(月) 午前11時

イ 場所 長野県犀川安曇野流域下水道事務所 2階 会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和4年11月25日(金) 午後5時(必着)

イ 提出場所 郵便番号 399-8203

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和4年11月11日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は財務規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は財務規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県犀川安曇野流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased:

Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources dewatered digested sludge, 4,200t (planned quantity)

(2) Contract duration:

April 1, 2023 to March 31, 2024

(3) Discharge location:

Saigawa Azumino Regional Sewerage System Azumino Wastewater Treatment Plant
Address: 6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan

(4) Contact information:

Nagano Prefecture Saigawa Azumino Regional Sewerage Office
6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan
Tel: +81-263-73-6571

(5) Bid opening:

Date and time: Monday, November 28, 2022, 11:00 a.m. (JST)
Location: Saigawa Azumino Regional Sewerage Office, 2nd Floor, Conference Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Must be received by Friday, November 25, 2022, 5:00 p.m. (JST)
Mailing address: Nagano Prefecture Saigawa Azumino Regional Sewerage Office
6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture
399-8203 Japan

生活排水課